



京都動物愛護センターができるまでの議論

(愛称)動物愛ランド・京都



前身：京都市家庭動物相談所

昭和54年にできた施設だし古くなってしまったな。

もう少し気軽に利用できればね…。



市民

「家庭動物相談所が市民の憩いの場となるよう新しく建て直し、ボランティアと協力して活動する動物愛護拠点とするべきです。」

「夜間の救急受け入れが可能な施設の拡充が必要です。」

「動物愛護行政が変遷する中、新たに動物愛護センターの設置が必要ではないでしょうか。」

市会

市長

市会

市長

市会

市長

市会

市長

市会

市長

市会

可決!

ここに注目!

予算は、市長が提出した案に対して市会が議決して、初めて成立します。

「平成25年の動物の愛護及び管理に関する法律の改正後、初めて新しく作る施設です。全国のお手本になるようなセンターにしてください。」

「府との共同設置であるため、設置費用を府と折半します。建設費用では10億円、年間のランニングコストでは数千万円の経費の削減が見込まれます。」

「センターにはドッグランや動物ふれあい広場などを設置します。」

「センターのオープンに向けて、ボランティアスタッフの育成などを府と一体となって実施します。」

「二重行政の典型的な例になってしまっているのではないだろうか。」

「市内に京都府全体を網羅する施設を作ってはほしい。」

「京都市と京都府で十分に協議します。」

「政令指定都市と都道府県が共同で動物愛護センターを設置することを決定。」



都ちゃん 京都動物愛護センター マスコットキャラクター



都ちゃん 京都動物愛護センター マスコットキャラクター



都ちゃん 京都動物愛護センター マスコットキャラクター

その後、動物愛護に関する先進国であるドイツなどに市会議員8名*が調査に行き、調査結果を提言書にまとめて市長へ提出しました。

*参加会派：自民、公明、民主・都



市会でのたくさんの議論が実って、素晴らしいセンターが完成したのね。

災害が起こったときには、動物を保護してくれるのね。

ボランティアのスタッフさんが、親切に対応してくれて、とてもうれしかったな。

ホームページではセンターに引き取られた犬や猫が紹介されているの。この子はホームページを見て飼うことに決めたのよ。



ドッグランではリードを外して思いっきり犬と遊べるんだ。



夜間動物救急センターを併設

地中熱利用システムや太陽光発電システムを導入

平成27年4月 完成

京都動物愛護センター条例の制定について

平成27年2月市会 センターの建設が開始

市会

「人と動物が触れ合える場所を十分に確保してください。」

「先進的な環境技術を取り入れてください。」

「犬や猫の殺処分ゼロを目指しましょう。」

「人と動物が共生するための施策を進めてください。」

アンケートに御協力ください!

回答者の中から抽選で5名様にトラフィカカード1,000円券と、オリジナルグッズを進呈します。

市会だよりについてお聞きします。

Q1 今号以外で、これまでに市会だよりを読んだことがありますか。

- ① 毎回読む
- ② よく読む
- ③ たまに読む
- ④ 読んだことがない

Q2 市会だよりでは、どのような内容を知りたいですか (複数回答可)

- ① 審議結果の内容
- ② 代表質問などの議論の内容
- ③ 市会の基本的な仕組み
- ④ 市会改革の取組
- ⑤ その他

Q3 今号の御感想や市会だより全般への御提案などがあればお聞かせください。

応募方法
氏名、年齢、住所を記入のうえ、次のいずれかの方法で9月30日(必着)までにお送りください。①はがきの裏面に回答を記入
②FAXで回答を送信 ③市会ホームページから
〒604-8571 (住所不要) 京都市会事務局調査課
市会だより担当 (FAX: 222-3713)
*いただいた御回答は、ホームページなどで紹介する場合があります。

ポスターの答えはこちら!

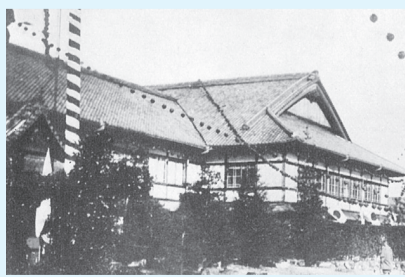


Q 今の市会議場ができたのは約何年前?

A 約90年前です。

明治22年(1889年)に最初の会議が開かれたのは、当時、下京区寺町通四条下る西側にあった大雲院というお寺でした。現在の市庁舎がある場所に最初の議事堂が建設されたのは、明治28年(1895年)3月のことです。

その後、昭和2年(1927年)に現在の本庁舎が建てられ、今の市会議場が完成しました。



明治38年(1905年)当時の議事堂

※通年議会
定例会の回数を年1回とし、会期を4月中下旬から翌年3月までのおおむね1年とする制度。
〔早稲田大学マシナード研究所による調査より〕

平成26年度の議会改革年度調査で全国1503議会中9位(政令市で2位)になったんだ。



●市会運営委員会
本会議の運営方法を話し合ったり、市会の中の連絡や交渉などのために活動しています。

●特別委員会
予算や決算など、市の特定の問題について審査する委員会です。審査する案件が生じることに設置します。

●経済総務委員会
主な担当：市の計画、財政、税金、観光、商工業、農業など

●くらし環境委員会
主な担当：環境、ごみ、文化、スポーツなど

●教育福祉委員会
主な担当：教育、福祉、医療など

●まちづくり委員会
主な担当：まちづくり、道路、公園など

●交通水道消防委員会
主な担当：消防、市バス、地下鉄、水道、下水道など

●常任委員会
名前のとおり、常に置かれている委員会です。1年を通じて委員会ごと1月2回程度会議を開いています。本会議で付託された案件以外にも、市が実施する事業や取組などについて細かく審査し、市民の声が市政に反映されるように活動しています。

最終的に市会の態度を決めるのは本会議ですが、市の仕事は多岐にわたります。本会議では詳しいことまで話し合うことができません。そこで何人かの議員でグループに別れて話し合うのが委員会です。主な委員会には次のものがあります。なお、本会議で委員会に詳細な審査を委ねることを「委員会付託」と言います。

●委員会
本会議が一堂に会して、市が提案する条例や予算などを議決したり、市長に対して質問を行ったりします。

●本会議
京都動物愛護センターができるまで、市会と市長は多くの話し合いを重ねました。このような議論の場として市会に設けられているのが、この御紹介する本会議と委員会です。

●本会議と委員会
*実際の会議では市長以外に、副市長や局長級・部長級の職員などが説明者として出席しています。